

汪康年傳稿

内 藤 戊 申

は し が き

筆者の先考湖南は一八九九年、一九〇二年に第一回第二回の渡清を試み、第一回には「蒸山楚水」一九〇〇年刊を著わし、日記「己亥鴻爪記略」を残し、第二回には「游清記」を朝日新聞に連載し、日記「清國再游記要」をものしている。一昨年来私はこれらの日記類に註を附して公にした⁽¹⁾。一八九九年は戊戌變法の翌年、一九〇二年は義和團事變と日露戦争とのちやうど中間の年にあたる。この二次の渡清において湖南が面談した中國人士はおよそ政府要人、新聞人、革新的志士、學者にわけられる。政府要人には蕭親王・張百熙・張翼・李盛鐸・劉學詢等、志士には文廷式・宗伯魯・張元濟等、新聞人には嚴復・方若・汪康年・文廷

華等、學者には羅振玉・夏曾佑・嚴修・沈曾植・劉鶚・李希聖・鄒代鈞・曹廷杰等の名がみえる。日記の註をつけるために、私はこれらの人々の事略を多少調べたのだが、その中で特に興味を惹いたのは文廷式等の志士と嚴復等の新聞人についてだつた。ここで志士といふのはだいたい戊戌變法運動に一役買ひ、政變によつて失脚した人たちであり、新聞人も、その多くは變法論者だつた人たちである。しかし湖南の交際したこれらの人々は後の革命運動の中心人物となるにはすでに年をとりすぎており、革命の立役者となることなしに終つたので、中にはその事績も詳しくはわからない人さえある。ただ汪康年についてだけは、幸にしてその弟の汪詒年が編纂した「汪穰卿遺著八卷年譜一卷」一九二〇年序鉛印本が先考の藏書の中に見出され、汪康年の言論の

ほとんど全部が収録されている。そこで私はこの遺著と年譜とを主な資料として汪康年のことを少し詳しく紹介してみようと思いたつた次第である。

以上のように、私がこの一文を草する動機は純學術的というよりはむしろ個人的な関係が強いのだが、しかし強いて附會すれば、そこには多少の意義もなくてはならない。というのは歴史の書というものは、いつの世でも少数の英雄の物語りがあり勝ちであつたし、また現在もそうである。私たちが小學校や中學校で教わつた日本の近世史は、國學者だけの江戸時代史と、明治維新と憲法發布と二つの戦勝だけの明治史だつた。一方今日の中國近代史研究は次々に起つた革命運動の英雄だけの物語りに終つてゐる。だいたいこれらの英雄たちが相手にして戦かつた敵の状態はほとんど描寫されない。戦時中によく見せられたお粗末な戦争映畫とおなじである。さらにまた當面の敵よりもつと始末の悪い一般に保守的な大衆の状態、右から左までいろいろな段階にある知識人の動向も分らないし、中日戦争後新たに起つた中國の言論機關の大勢も分らない。要するに英雄たちの活躍する背景については、すこし極端にいえば、何

もわからないのも同然なのだ。汪康年の言論のあとをたどつてゆくことは、この大きな近代史のあなを、極く一部ではあるが埋めることになりはしないかと思う。だが資料も少く、學も浅い。所詮これは學術論文というよりは一新聞人に對する追回記にすぎない。

一 資料について

汪康年という名は、日本では中國近代史研究者の間でさえもあまり知られていなかった。そこでまず人名辭典的紹介をしておく必要がある。

汪康年がもし近代史の年代記にたとい一度でもその名を列ねるとすれば、それは戊戌變法前後の時期における變法論者の一人としてであり、彼の論著から代表的な一篇を舉げるとすれば、一八九六年八月に旬刊雜誌「時務報」にのせた「中國自強策」ということにならう。時務報は同年七月上海において創刊された政治評論雜誌で、當時二四歳の梁啓超を主筆とし、汪康年は經理を擔當した。この雜誌は湖廣總督張之洞の財政的後援が大きかつたが、若い梁啓超は張之洞の干涉的な態度に憤慨して去つたので、そのあと

は汪が一人で經營した。汪康年はこの時務報を皮切りに、その後一九一一年九月膈疾のため五九歳で歿するまで報紙活動に終始した。汪は一八六〇年の生れだから、時務報創刊のときはすでに三七歳になつていた。年齢からいえば、袁世凱^{一八五}・康有爲^{一八五}などと同年配で、孫文^{一八六}・唐才常^{一八六}・譚嗣同^{一八六}・章炳麟^{一八六}などよりやや年長、嚴復^{一八五}・文廷式^{一八五}・林紆^{一八五}などよりやや年少である。汪の思想は今日の分類ではいわゆる改良主義の中に入る。張之洞の代辯者のように、「戊戌變法史論叢」の著者湯志鈞氏などはみているようだが、はたしてどうであらうか。死ぬ前日に北京政府が袁世凱を起用しようとしていることを耳にして「今まさに共和を主張す。この人ナポレオンと爲るべきも、ワシントンと爲る能わざるなり」とて長歎息したという。また弟の汪詒年の作つた年譜の最後に「先生平日絶えて激烈の行動を主張せず。……専ら望みを政府の自らよく改革して、……危の天下に及ぶを致すなきに屬す……」などとあるから、隱微な改良主義者ではあつたが、袁世凱のような野心家の登場には批判的であつたことがわかる。今日の言葉でいえばいわゆる良識の

持主であつたのだろう。

資料について一言しておきたい。私の手許にあるのは前記「汪穰卿遺著」（以下「遺著」と略稱）だけが、湯志鈞氏の「戊戌變法史論叢」（以下「湯氏論叢」と略稱）によると、このほかにやはり弟の詒年が編した「汪穰卿先生傳記遺文」なるものがあり、上海歴史文獻圖書館には「汪穰卿先生師友手札」が残つてゐるらしい。この二種は「中國近代史資料叢刊戊戌變法」（叢刊戊戌變法）と略稱）第四冊所収の書目解題にはみえないから、最近發見されたものではないかと思われる。汪康年が發刊した報紙は多いが、私が見ることができたのは「時務報」だけである。この旬刊雑誌は一八九六年八月九日（舊曆九月一日）の第一冊から一八九八年八月八日（舊曆六月二日）の第六九冊まで續いた。「時務報」は一八九八年七月に「時務官報」になり康有爲が管理することになつたので、汪康年は別に「昌言報」を上海で創刊した。これは一八九八年八月十七日（舊曆七月一日）の第一冊から同年十一月十九日の第十冊で停刊になつた。これよりさき汪は評論雜誌である「時務報」のほかに、日々の情報をのせる新聞の必要を感じて、日刊紙「時

務日報」を一八九八年五月二一日（舊曆三月二一日）に上海で創刊した。そして同年八月十七日に「中外日報」と改名して、この新聞は一九〇八年四月まで続いた。以上の知識は湯氏論叢の二四三頁以下「戊戌變法前的學會和報刊」によつた。叢刊戊戌變法の書目によれば「昌言報」「中外日報」は北京大學圖書館に所蔵しているらしいが、むろんわれわれが見られるというたちのものではない。戈公振の「中國報學史」その他によると、汪康年はさらに、一九〇七年に北京で「京報」⁽²⁾を發刊し、ひきつづき一九一〇年十月に五日刊紙「芻言報」⁽³⁾を發刊、これは汪康年の歿年、一九一一年まで續いた。これらの資料ももちろんわれわれは見ることができない。

「王穰卿遺著」は「叢刊戊戌變法」も少し採録しており、卷末の書目解題中にもその名が見える。東方學會の「近百年來中國文獻現在書目」によると東大東洋文化研究所・東洋文庫・國會圖書館にあり、珍本というほどのものでもないかもしれないが、誰も見ている本でもなさそうなのでちよつと説明しておこう。弟の汪詒年が編纂したもので、刊記はないが序文や題字は庚申（一九二〇年）となつてい

る。本文八卷のほとんど全部が「時務報」より「芻言報」に至る新聞に出た文であり、それ以前の著作はないようだ。卷頭に唐文治撰の傳と汪詒年撰の年譜があり、年譜の方は「叢刊戊戌變法」にも節録されている。新聞に出た文には、すべて年月日と報紙名が明記してあるが、未刻稿の分は、識語に「又之を次するに年月日を以てす」といつてはあるが年月日は記してない。日刊紙「中外日報」にも論説をたくさん書いたのだが、それらには署名がなく、確定し難いので省いたとある。「京報」にも署名はないが、終始ともに事に當つた汪仲卓君が一々識別してくれた。「芻言報」はぜんぶ兄が一人で書いたものだから問題は無い、と弟の詒年が記している。とにかく相當慎重に編纂されたものであつて、他人の作が混入しているといつた心配はまず無さそうである。

以上はいわば直接資料だが、このほかに湯志鈞氏の「戊戌變法史論叢」（一九五七年一月湖北人民出版社）は、われわれの見られない「汪穰卿先生遺文」や「汪穰卿先生師友手札」からたくさん引用している點で大いに役に立つた。またこの書は戊戌變法についての最も詳しい綜合的研究で

ある點でも非常に参考になつた。その他の一般的な資料としては特に擧げるほどのものはなく、ごく普通のものを手許に揃え得たにすぎない。「東華續錄」「宣統政記」「皇朝經世文三編」「清史稿」「叢刊戊戌變法」「叢刊義和團」「叢刊辛亥革命」「中國報學史」「中國近代出版史料」三冊「碑傳集」正續の類である。

二 汪康年略傳

汪康年が活躍したのは彼が「時務報」を始めてから以後、すなわち一八九六年以後のことだが、私の目的の半分は汪康年その人の事績を調べるにあらぬのだから、一應年譜によつてそれ以前のことを見てもみようと思う。

汪康年は一八六〇年咸豐十年庚申一月三日に生れた。はじめ名

を頤年、字を梁卿といつたが、十九歳の時に名を康年、字を穰卿と改めた。字はまた毅伯ともいい、晩年には自分で恢伯と字した。先祖は徽州黟縣安徽省の人だつたが明末に杭

州錢塘縣浙江省に籍を移した。五世の祖の憲は書を藏するを嗜んだが、乾隆年間に四世の祖の汝璣は四庫館に六百餘種の書籍を進呈したことがあつた。當時藏書家は浙東の范氏

天一閣と浙西の汪氏振綺堂とが並び稱せられた。曾祖父誠は舉人に及第し刑部江西司主事になつた。祖父は邁孫、父曾本は一八五一年咸豐元年舉人、浙江省景寧縣の儒學教諭になつた。一九六〇年康年が生れてまもなく杭州が太平軍の兵燹にあつたので、家族は湖州浙江省吳興縣の新市鎮に難を避け、のちさらに江西の瑞洪鎮に避難し、數年間その地に居た。

一八六三年、康年が三歳のとき、父は會試に應ずるために休職を願出て船で粵東にゆき、家族は陸路粵に至り、ここでやつとゆつくり居を定めることができた。康年が長じても身體が弱かつたのは、主として幼時の流離の生活のためだつた。七歳の時次弟貽年が、十一歳の時三弟洛年が生れた。このほかに二人の姉と一人の妹があつた。父は廣東で金を出して知縣になりはしたが、方正な人だつたのでいつも貧乏で、一八八二年卒した時には、家には何のたくわえもなく、數千金の負債があるという有様だつた。時に康年は二十三歳。一家は母の關氏のほか十八歳の妹と十七歳の貽年と十三歳の洛年との大世帯だつた。母はこの突然の不幸に終日悲歎に暮れていたが、康年は力をつくして父の葬いをとにかくすました。これよりさき康年は十九歳のとき

海路杭州にゆき童試に應じ、錢塘縣學に入學したが、父は貧しかつたので學費の代りに通志堂經解一部を與え、これを賣れといつたが、康年はそれを賣るに忍びず、人に質貸して何とかやつてのけた、という逸話もあつた。

父が死んだので一家は廣東を引き上げて杭州に移つた。

杭州には知合もなかつたが、康年は家庭教師や試験委員の助手などをしてやつと月収二四圓を得、これだけで一家を養わなければならなかつた。母はまえから肝疾があつていつも家に鬱々としていたので、康年は欲しいというものはみな買いととのえて母を心配させなかつた。外から歸るたびに世間話しや知人の逸事などを長々と話して聞かせ、そのため母も時々は笑つた。二六歳のとき元の正妻の王氏が家に歸つてきたと年譜はいう。いつ結婚したのかは分らない。一九八八年、二九歳のとき、浙江學政瞿鴻禨に選ばれて六人の中の三番で優貢生になり、翌年秋には浙江の郷試に應じて六番で合格した。この時の試験官は李文田・陳鼎だつた。一八九二年三三歳、入京して會試に應じて二七番で及第した。主試は翁同龢・祁世長等だつた。これよりさき一八九〇年、康年は兩湖總督張之洞の招きに應じて武昌に

ゆき、その孫の家庭教師になり、ついで張之洞の建てた自強書院の編輯に任じ、また兩湖書院の教師になつてゐた。

武昌を辭したのは一八九六年である。武昌滞在中に彼は故郷の杭州に實學を教える學校がまだないのを遺憾とし、一八九五年にたまたまある寺が官に沒收されたのを聞いて杭州にとんで歸り、人々を説いてこれを學校にしようとした。これは邪魔する人があつて果さなかつたが、その後も時々官紳を遊説し、とうとう一八九七年に求是書院の設立に成功した。この學校は一九〇一年求是大學堂と改名し、さらに浙江高等學堂と改めて、數年の間に少からぬ人材をここから出した。民國になつて省立高等學校の廢止に伴いこの學校もなくなつたが、みんなこれを惜んだ。求是書院について翌年蠶學館が杭州に設けられるときにも汪康年はその成立を援助した。

以上が汪康年が「時務報」を創刊して言論界に重きをなすまでの略歴である。今日からする中國近代史の鳥瞰では、汪康年の活躍は戊戌變法まえの彼の自強論や參用民權論ぐらしいか眼に入らないだろうが、この鳥瞰の高度をもう少し彼の時代に近づけたらばあいには、彼の言説は少くとも彼

の在世中を通じていつも世に重んぜられていたことをわれわれは知るのである。私は本稿においては近代史概説的な視度でなく、もう少し近視的な視度で汪康年の生きた時期をみたいと思う。したがって彼の略歴も戊戌變法前後を特に重點的にクロースアップするのになしに、彼の歿年までを同じ詳しさを叙してゆくことにしたい。

時務報時代 甲午中日戦争に敗れて、中國の心ある人士はもはや李鴻章などの洋務だけでは國家を救うことができなことをはつきり知り、教育政治の一切を改める、すなわち變法するのでなければ駄目だと感じはじめた。汪康年は變法を宣傳鼓吹するため一つの新聞を創めることが先決問題と考へた。それで張之洞に別れを告げて商埠（上海を指す）に至つて資を集めて報社を設立しようとした。張之洞は汪が去るのをとめて阻んだが、汪はそれをふり切つて、結局奔走半年の後ついに上海に時務報館を設けた。時に梁啓超は北京にいたが、汪はこれを招いて主筆とし、自分は經理のことにあつた。一八九六年七月のことである。

かくて七月一日舊曆に發刊された第一冊から梁啓超は「變法通議自序」を手はじめとして毎冊「變法通議」を連載し始

めた。汪康年自身も第四冊八月一日に有名な「中國自強策」を、第九冊九月二日に「論中國參用民權之利益」を掲げて變法の大綱を論じた。「時務報」の最終冊である第六九冊一八九八年六月二日の「論西人處置東亞之意」と「論宜令全國講求武事」の二篇を最後として汪が時務報に書いた論文は「遺著」によれば前後十二篇になる。時務報がひとたび出づるや、一時海内を風靡し、數ヶ月の間にその發行部數は萬(4)をこえるに至り、梁啓超の名はこれによつて急にさわぎたてられることになつた。同時に新聞はそれまでの單なるゴシップ新聞(5)から一躍政治新聞にまで向上變質し、ジャーナリストの地位も梁・汪の力によつて、張之洞のいわゆる「無頼文人」から政治改革を理想とする最高級の評論家にまで高まつた。眞の意味における中國近代のジャーナリズムはまことに時務報にはじまるといえる。張之洞と時務報との關係、梁啓超が張之洞の干渉に憤慨して一八九七年冬上海を去るいきさつなどは湯志鈞氏が詳述しているが、これは次章にのべることにして、ここでは汪の略歴を續ける。

年譜は一八九六年の條に襲けて、汪康年が、當時上海で農學會を主宰していた羅振玉と謀つて、新たに東文學會を

設立して日本語教授をはじめたことを述べている。意圖するところは、當時中國で外書の翻譯といえは算學汽機の類か格致^{博物}醫學の書に限られ、各國政法や歴史地理の書は鮮かつた。たまたに譯書があつても譯文がまずいので學者はみようとしなかつた。そこで日本文を習わせて、これら人文科學の書を大いに翻譯して中國人を啓蒙しなければならぬというにあつた。この東文學社はのちの日本譯書の盛行の先驅をなすものであり、この學社を卒業後日本に留學し、のちに著名になつた政界學界の人士は多かつた。王國維もその一人である。年譜の作者は東文學舎の件についてはあまり詳しくないが、羅振玉の「集蓼編」⁽⁶⁾にはかなり詳しくでている。それによると羅振玉は一八九六年冬^{湯氏論叢二四五頁による}蔣黈とともに上海に農學會を設け、半月刊の「農學報」を刊行していた。この雜誌に日本の農書の翻譯をも載せたいと考え、一八九七年春渡清して馬建忠と新聞を經營していた藤田劍峯⁽⁷⁾を招聘して翻譯に當らせた。これが契機となつて意氣投合した二人は日支親善運動を起そうと考え、來清の日本人士は必ず中國の士夫に紹介しようということになつた。その際言葉が通じないのが第一の難關だからまず

日本語學校を作ろうというわけで東文學社ができ、藤田劍峯と岡田嶺雪がその教師になつた。⁽⁸⁾開校したのは一九九八年の五月だつたが、八月に政變が起り生徒の三分の一は去り、一時は財政的にも大いに困つた。以上のような次第で羅振玉は東文學社創立についてはべつに汪康年のことには何もふれていない。しかし汪康年と羅振玉の交際は、汪が上海に來て時務報を始めたころから次第に親しくなつたようである。したがつて年譜にのべてあるように、新しい人文科學諸書を日本文から譯する必要などをともに語り合つたとしてもなら不思議はない。

湯志鈞氏の「戊戌變法史論叢」の「戊戌變法前的學會和報刊」という節に不纏足會という會名がみえる。その發起人のうちに梁啓超・麥孟華とともに汪康年が名を列ねている。湯氏によると、一八九七年七月に上海に創立され、はじめ時務報が發起したがのち大同譯書局に移つた。目的は會名が示すように女子の纏足の風を止めるための會だが、面白いのは會員は男子も入會して、男子會員は會員の女子か纏足しない女子としか結婚できないという會則になつており、不纏足女子の結婚難をあらかじめ防止しようという

仕組である。同年十月舊の「時務報」には、譚嗣同が執筆

した湖南不纏足會嫁聚章程を載せているし、十二月舊の

「時務報」第五十冊には四川省の嘉定不纏足會章程がある。

この會則では娘を持つ親のことまできめてゐる。未だ纏足してない娘を纏足してはいけないことは勿論、すでに纏足をはじめたものも十歳以内でまだ縁談のないものは纏足を解放せよといった調子である。湯氏は廣東省の潮州にもこの會があつたことを記しているから全國的な運動であつたのかもしれない。

一八九七年冬から翌年正月にかけて汪康年は湖南の人會敬貽と日本に遊び、政治風俗を視察した。この旅行について私は何らかの資料がないかと探したが駄目だつた。

一八九八年、庚年三九歳。この年五月十一日、舊曆三月二一日、日刊紙「時務日報」を創刊し、八月十七日「中外日報」と改名した。ただし「時務報」は變法を宣傳するのが主な目的の旬刊雜誌なので、時政を評論することが鮮い。そこで中外の大事や時政の得失を評論するためにこの新聞を創つたのである。はじめは經理から企畫撰述にいたるまで自分一人でやつていた。日中には探訪に出かけ、夕には

撰述するという有様だつたが、記事は詳核、議論は平正だ

つたので、しだいに士大夫に重視され、賣ゆきもよくなつ

た。この年上海の佛人が四明寧波の西南の公所の義塚無縁墓を強

奪したことがあつた。寧波の人々は大いに憤起して佛人と

けんかをした。汪康年は新聞で、はじめは寧波人の味方を

して強奪の不可を示し、ついで彼らを戒めて無軌道に走る

なという意見を發表した。そこで寧波人は全體一致して佛

人と争い、終始不穩當なことをしなかつたし、佛人も讓歩

して無事に収まつたが、これはみな報紙の力だつた。この

年は變法と政變の年であるにも拘らず年譜はそれには一言

もふれていない。「時務報」はこの年七月に「時務官報」

になつてしまつたので、汪はべつに「昌言報」を發刊した

が十一月第十冊を以て停刊した。梁鼎芬を總董として、時

務報と同じ體例で編輯していたが九月の政變後梁は上海を

去り、日本人安藤虎雄が總監となつた。昌言報には康年自

身は執筆しなかつたのか、それともほかに何か理由があつ

てか、「遺著」はこの時期のものは一つも採録していない。

年譜も識語も昌言報にはせんせん言及していない。私は

「湯氏論叢」二五五頁によつた。この年九月舊夫人の王氏が肺疾

でなくなつた。この夫人は康年の母關氏がその容貌端莊、性情婉篤なるを見こんで嫁にもらつた人だつたが、康年も氣に入つていて夫婦仲はよかつたので、彼はたいへん悲んだ。ただ前にもふれたようにいつ正式に結婚したのか、いづつという事情で家を出て、康年が二六歳のとき家に歸つてきたのか、年譜は何も記していない。編纂者である弟詒年は、事情を知つておつてわざと書かなかつたものと思われる。王氏は金壇の王希曾の長女だつたとある。子供はなかつた。

一八九九年は年譜は何も書いていない。この年内藤湖南は渡清し、上海で汪康年と再三會つてゐるが、ついに時務を談ずる暇がなかつたとして、その會見記は「燕山楚水」にはみえない。日記「己亥鴻爪記略」によれば、はじめて湖南が汪に中外日報館で會つたのは十一月一日のことで、その晩いつしよに丹桂茶園へ芝居を見にいつてゐる。

一九〇〇年十一月舊曆母の關氏が卒した。十五年ほどまえにこの人は大病を患い、その後も肝疾でなやんでいたが精神はしつかりしていたらしい。康年はこの母にたいへん孝行であつたことはまえにのべた。この年義和團の亂が起つ

た。康年は、邪民の變を醸し、政府の國を禍することは責め、一方人民の拳を信する心理や排外の緣由を明かにして、中國人ばかりが悪いのでないことを論じた。外人もその論を傳え譯し、彼の公論は少しづつ廣まつた。翌一九〇一年露人が滿洲から撤兵しないのに誰も起て之をなじる者がなかつたのに、彼はひとり同志を集めて演說會をひらいて、露人の不可を強調し、慷慨激昂きく者をして動かさずにはおかなかつた。外人の新聞も彼の論を轉載して、中國におこの人あり、この舉あるは中國亡びざるの徴であるともな歎じたという。

一九〇三年陳翰の女で三十をこえて未婚だつた者と再婚した。康年は四四歳だつた。この年一月一日、二日内藤湖南はその清國再游に際し、汪と招宴を交わしてゐる。清國再游記要

一九〇七年には北京で「京報」を創刊した。舊曆二月十五日の京報「恐らくこれが創刊號であらう」に、汪康年は「京報發刊獻言」をのせた。遺著卷二所取文中にいう。庚子以後北京に日本人の「順天時報」が生れ、ひきつづき「北京報」「京華報」「中華報」など二十餘種の新聞ができたが、或は起り或は仆れる有様である。そして新聞は多いが時事を深

く論ずるものはない。たまに論ずればすぐに咎めをこうむる。士の言を以て國を救うことかくの如く難しい。自分はその困難を排して今日の危急を救うためにあえて言を立てんとする者である、といつた調子である。この新聞は楊翠喜の案を論じたために停刊を命ぜられたという。報學史一四〇頁楊翠喜案がどんな事件であつたのか、東華續録などを繰てみたがみあたらない。註(2)でもふれたようにこの新聞の停刊は同年の舊曆七月ごろだろうと私は思っている。

一九〇八年「中外日報」は經濟が苦しくなつたので、道台の蔡乃煌に資金援助を仰いだ。「報學史」一四〇頁は、これは我國の報界が政界の援助を受けたはじまりだといつている。蔡は其同郷人沈仲赫を派して監督せしめたので編輯者は不便を感じみんな他所へ去つてしまつた。汪康年はそこでどうとう報館ぜんぶを蔡に賣てしまつた。まもなく賣行は激減しついに停刊となつた。年譜によればこの年「中外日報」は南京の政局の腐敗を論じて大いに當局の意を損じた。蘇松太道だつた蔡乃煌は南京の上臺の意に迎合してこの報館を没収しようとしたので、汪はこれを處分してしまおうと決心したもののらしい。「京報」に汪が書いた論説は二三篇

「遺著」卷三に収録されている。

一九一〇年十月舊曆汪康年は北京でまた五日刊の「芻言報」を發刊した。編輯・校正・發行、すべて自分一人でやつたらしい。ある人がそんなにしてはあなたの持病の隔疾に悪いでしようという、康年は苦笑してこれが私の藥なのですといつたという。しかし結局この過勞がたたつたのだらう。翌一九一一年武昌起義をよそに病が重くなつて五二歳で死ぬことになつた。舊曆九月北京も騒然としてきたので汪は天津に移り、九月十三日未明になくなつた。子が無いので弟詒年の子の德蔚がその嗣子となり、一九一二年夏蘇州の西湖桃源嶺に葬られた。「芻言報」に汪が書いた文は最も多く、「遺著」の卷四・五・六にわたり、一一八篇に及んでいる。(未完)

註

(1)「己亥鴻爪記略」上下を愛知大學の「國際政經事情」二二、二三號に、「清國再游記要」を同誌二〇號に、「游清記」を「立命館文學」一三五、六、七、九號に公表。

(2)「京報」については戈公振の「中國報學史」はあまり正確な知識を提供してくれない。一四〇頁に「汪氏於光緒三十二年(一九〇六)、又創京報於北京。至宣統元年(一九〇九)、以論楊翠

- 喜案被封」とあるのみである。「中國近代出版史料初編」(八七頁)も一九〇六年創刊としている。「遺著」の年譜をみても何故か京報發刊のことは一言も書いていない。ただ「遺著」の巻頭にある唐文治撰の「汪穰卿先生傳」には「丁未(一九〇七)設京報於京師」とあり、戈氏の記事と一年の差がある。「遺著」卷二の「京報發刊獻言」は光緒三十三年(一九〇七)二月十五日京報所載となつてゐるから、「京報」の發刊が一九〇七年であることは疑問の餘地がない。またこれが日刊紙であつたことも、「遺著」に収録された諸篇の日付によつてわかる。終刊の時期については「報學史」も「出版史料初編」も一九〇九年説だがこれは疑問である。「遺著」収録の京報記事の最もおそい日付は一九〇七年六月二十九日であるし、年譜(宣統二年の條)にも「京報封を被むるの次年、即ち光緒三十四年(一九〇八)云々」の句があるから、封を被つたのは一九〇七年になる。林語堂の「支那に於ける言論の發達」(安藤次郎・河合徹譯、一九二八年生活社)には「一九一一年中絶す」とあるが、これは「芻言報」の停刊の時期と混同したものであろう。
- (3) 「芻言報」について、戈公振の「報學史」は「三日刊の濫觴たり」といい、「出版史料初編」も三日刊としている。ところが「遺著」収録の芻言報の日付を調べると、すべて毎月の一の日と六の日のものばかりで、實は五日刊だつた。年譜宣統二年の條にも月に六紙を出だすとしてゐる。
- (4) 新聞の發行部数は當時の中國においては二三百というのが普通であつたらしい。林語堂は梁啓超の「上海間話」から次のような話を引いている。(邦譯「言論の發達」一一八頁)當時一新聞の販路はわずか二三百で、毎號は紙一枚だつたから新聞經營はいとも簡単な仕事であつた。新聞販賣業というものがまだなかつたから、まず海外用のものが郵便局に送られ、豫約者の家々に配達された残りは使用人が町の店々に押し賣りに歩くのだつた。月末になると賣子はあちこちの店を雄辯をふるいながら集金するのだが、それはまるで乞食のようだつたという。これはどうるさながら新聞を豫約して買うのはどんな人間だつたらうか。それは外國商人と彼らと取引する支那商人とだつた。以上は時務報以前の狀態だが、以後の状態については湖南の「燕山楚水」一〇五頁にいう。一八九九年の見聞である。「上海の新聞紙は漢英並びに數種あれども賣高の萬に上れるはあらず。「申報」は古き株にて今は其の記事論說の更に見榮えせざるも七千内外の賣高あり。「新聞報」「中外日報」はこれに次ぐべく二千より三千位の間なるべく、「滬報」は一千内外、「蘇報」は更に少かるべしとの事なり。獨り小新聞たる「遊戯報」の發售は萬以上に至る。英字の方は「北清日報、ノースチャイナ・デイルー・ニュース」最も多くして五六百ならん。チャイナ・ガゼット其他は遙かに少しと云う。……天津の「國聞報」はかの地方にて獨占事業の姿あれば、案外に賣高多く三千内外なるべし。……」以上をもつてすれば、時務報が萬をこえたのは正に「海内を風靡」したものであつたのである。
- (5) ゴシップ新聞の實狀についてはやはり林語堂は申報館の「最近之五十年」(一九二二年刊)を引いている。「この時代の新聞記事は大概市井のくだらないゴシップであつた。記者は國家の大問題や大方針について報道ができないばかりでなく、たとへそ

れを採報し得ても恐れて發表しなかつた。……記事は普通次のように區分されている。第一に勅令、官廳布告、宮廷官衙の動靜で、これは官吏の任免往來等を官吏社會に報道するのを目的とした。次の部門は各省各地方のニュースであつて、文官試験の課目問題とか、窃盜、強盜、火事、飢饉、洪水或は幽靈狐狸の話等よりなり……。一つの欄は詩文のために割かれているが、ここでは一人の詩人が何か書けば別の詩人が之に和して詩を作り、自分の色事や旅行の話を書き散らして大騒ぎで批評し合ひ……讀者の方はもうあきあきしている状態であつた……。この他に市況報告、船便の時間表、戲院のプログラム等すべて廣告に類するもので、遊覽客の漫遊案内に役立つようなものがあつた。……」要するに今日の日本の地方の小都市の小新聞と同じだと思えばいい。

(6) 「集蓼編」は羅振玉晩年の回顧録で、一九四一年、子の羅福頤によつて編纂刊行された「貞松老人遺稿」に収めてある。萬事に綿密な羅振玉のことだから、この回顧録も古いことでもなかなか詳しいので近代史の一つの好資料であらう。

(7) 藤田劍峯博士のことは、同博士の遺著「東西交渉史の研究南海篇」(一九四三年刊)の巻頭の略傳(小柳司氣太撰)および「對支回顧録」下巻七六八頁以下の傳に詳しい。本文の馬建忠云々の記事は小柳氏の略傳によつた。農學報館に入ってから劍峯と羅

振玉の交際はしだいに親密になり、辛亥革命のとき羅氏一家にすずめて日本の京都に亡命させたのも劍峯の世話であつた。

(8) 東文學社では「藤田君が教務に任じ、校費は農學報館で擔當し、校務には邱子蒼君があつた。時に中國で日本語を教える學校がなかつたので入學者は多かつた。そこで田岡嶺雲君をよんで助教とし、上海副領事諸井六郎と書記船津辰一郎の二君を義務教員に任じた。このころ東亞同文會長近衛篤磨公と副會長長岡護美子などが相ついで上海に來り、(一八九九—一九〇〇)兩國朝野の名士の交誼は深まつた」と集蓼編は記している。

以上の略傳につづいて、第三章に汪康年と張之洞や梁啓超・康有爲との關係その他の交友關係を、第四章に汪の論説の概略を、さらにできたら同時期の他の論説との比較などにも及ぶつもりであつたが、夏休みいろいろ雑用が集積して時間の余裕がなく、今回はとうとう計劃を果せないことになつてしまつた。のみならず書き上げた略傳にも、もつと多くの註をつけ、少くとも文中にてくる人名ぐらひはぜんぶ附註したかつたのだが、それもできなかつた。續稿の際に、できれば補いたいと思つている。

(一九五八・一〇・一五)